

I 宇陀市役所・奈良交通榛原営業所

【調査目的】

宇陀市における地域医療政策と移動診療車の運用について

【調査概要】

宇陀市の地域医療及び移動診療車について説明を受け、その後移動診療車を見学。

○宇陀市の概要について

- ・奈良県東部高原地域に位置し、市面積のうち72%が山林、宅地は4%弱であり、集落が山間部にも点在している。人口は平成18年4月の合併当初から令和8年4月までの20年間で約1.2万人減少している一方、高齢化率は上昇しており、今年4月時点で45.7%と県内12市の中では第1位となっており、今後も75歳以上の後期高齢者の割合はさらに増加する見込みである。

○宇陀市の医療体制と課題について

- ・令和8年4月1日現在、市内では2病院、13診療所の医療体制となっている。なお地域医療の担い手である開業医の高齢化や後継者不足により、直近では平成30年に3カ所の医療機関が、令和5年と令和7年にもそれぞれ1カ所の医療機関が閉院している。
- ・このような開業医の相次ぐ閉院や高齢化・後継者不足により、市内で医療サービスを提供する医療従事者が減少していることが課題となっている。

○移動診療車導入前後の経過について

【導入前】

- ・令和2年7月の現市長就任後、市の抱える地域医療体制の課題解決に向け、市内医療機関からの意見拝聴や地区医師会定例会での報告等を経て、様々な案の中から、令和3年3月に移動診療車導入案を決定。同年6月の市議会に移動診療車導入にかかる予算案を提出し、9月の市議会にて車両購入（財産取得）にかかる議案が議決される。その後、翌年4月に移動診療車が納車された。

【導入後】

- ・令和4年5月に大宇陀人権交流センターにて、同年8月に田原集会所にて診療を開始した。令和6年6月にはたかぎふるさと館での診療も開始し、現在はこれら3カ所、週4日の診療体制となっている。

○移動診療車の概要について

- ・移動診療車（UMC）は、全長9.8メートル、全幅2.5メートルであり、大型バスとほぼ同じ大きさ。内部にはX線撮影装置や超音波診断装置など、診療所と同レベルの設備を搭載している。
- ・移動診療車の導入経費は、総事業費約9,100万円、財源内訳は大半が合併特例債（約8,200万円）であり、次いで企業版ふるさと納税（500万円）、一般財源（約430万円）となっている。
- ・診療体制は、医師（常勤）が1名（宇陀市立病院の総合診療科医4名が各曜日を担当）、看護師（常勤・非常勤）が2名、事務職（派遣職員）が1名、運転手が1名（委託社員）となっている。
- ・薬は院外処方となっており、処方箋を調剤薬局に持参して受け取るか、行くのが困難な方には1件500円で配達も対応している。
- ・会計は現金のみ。
- ・診療内容は一般内科の他、創傷措置や整形、泌尿器科、皮膚科など、幅広く対応している。また、各種健診・検診も行っている。
- ・患者数は令和7年度で合計1,677名、受診者の年代別内訳は、70代及び80代以上が全体の約4割を占めているが、中学生から60代まで幅広く利用されている。
- ・利用者からは、「徒歩でも受診ができるようになり、薬も配達してくれるため大変助かっている」であったり、「総合的な診療を受けることができるため、どんなことでも相談できる」、「一般的な病院に劣らない医療機器を搭載しているので、安心した」などの声が寄せられている。
- ・今後の課題として、受診者がほぼ固定化しており、地区によっては多数おられる健康状態不明者や治療中断者にどのようにして受診してもらうか、また院外薬局が患者の自宅から遠かったり、処方された薬を取り扱っていない場合があり、配達する場合にも配達料の患者負担が生じるため、配達料の無償化等をコストも考えながら検討している。
- ・また今後の展開として、地域協力を得て移動診療車の周知を図ること、必要とされる地域を調査し、市立病院が市役所や医師会等と協力して診療エリアを拡大すること、医師の移動負担軽減や診療科拡充のため、オンライン診療の実施なども検討している。

○質疑応答

委員からは以下について、質問があった。

- ・宇陀市から宇陀市立病院への繰り出し金額について
- ・移動診療車の診療エリア拡大に向けた、地域住民等との合意形成方法について
- ・移動診療車の将来的な改修・更新に向けた今後の資金計画について
- ・複数検討案の中から移動診療車案を採用した理由について

・ 他市町村との将来的な共同運行の可能性について

